

(案)

令和元年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き: 令和2年2月14日(金) 14:00 ~ 16:00

ところ: 高知市本町5丁目 高知会館 白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

# も く じ

令和元年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
令和元年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者一覧	2
令和元年高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	3
議題1 令和元年度の取組実績について	5
議題2 令和2年度の重点テーマについて	10
議題3 令和2年度の事業計画について	11
議題4 役員の改選について	12
高知家安全安心まちづくり宣言	14
講演	15
参考資料	
資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	16
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	18
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体名簿	21

## 【第一部】

- 1 開会のことば
- 2 表彰
  - (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
  - (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 受賞者代表あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 記念写真撮影
- 6 新規参加構成員の紹介
- 7 議事
  - (1) 議題1 令和元年度の取組実績について
  - (2) 議題2 令和2年度の重点テーマについて
  - (3) 議題3 令和2年度の事業計画について
  - (4) 議題4 役員の改選について
- 8 高知家安全安心まちづくり宣言
- 9 閉会のことば

## 【第二部】

### 1 講演

特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所

理事長 宮田 美恵子 氏

演題 「子どもの安全教育と地域防犯のこれから」

# 令和元年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者

## 【団体の部】

(50音順、敬称略)

団体名	主な功績の概要
江ノ口暴力追放推進協議会	<p>地区内での暴力団事務所設置を受け、暴力追放運動を行うため発足。</p> <p>事務所撤去に向けた署名活動や警察等の関係機関と連携した暴力追放運動の展開により、事務所の明け渡しを達成したほか、継続した暴力追放運動による関係機関の活動活性化にも寄与するなど、暴力団を許さない安全で安心なまちづくりの推進に貢献した。</p>
佐川高校地域まもる隊	<p>地元の地域安全や交通事故防止への参画を目的として、県立佐川高等学校の生徒会が中心となって発足。</p> <p>警察署や高吾北地区地域安全協会と協働した小学児童の見守り活動や交通事故防止啓発活動のほか、特殊詐欺被害防止活動にも協力し、若い世代と地域住民の意識向上に寄与するなど、地域の安全で安心なまちづくりの推進に貢献した。</p>
室戸高校地域安全協力隊	<p>犯罪や事故にあわない地域づくり事業への参画と自主的な地域安全活動の推進を目的として、県立室戸高等学校の生徒会が中心となって発足。</p> <p>警察署や室戸地区地域安全協議会等と協働した通学路での見守り活動や各種犯罪被害防止活動、交通事故防止啓発活動を行い、若い世代と地域住民の意識向上に寄与するなど、地域の安全で安心なまちづくりの推進に貢献した。</p>

## 【個人の部】

(50音順、敬称略)

個人名	主な功績の概要
<p>いのうえ のりこ 井上 範子</p>	<p>いの地区地域安全推進員として、子どもの見守り活動や特殊詐欺等の犯罪被害防止啓発活動のほか、青少年の健全育成活動にも参加するなど、様々な安全安心まちづくり活動に積極的に取り組み、地域住民の防犯意識向上に寄与するなど、地域の安全で安心なまちづくりの推進に貢献した。</p>
<p>おしま みねまつ 小島 峰松</p>	<p>安芸地区地域安全推進員として、子どもの見守り活動や交通安全指導、特殊詐欺等の犯罪被害防止活動、防犯・交通安全教室の開催など、様々な安全安心まちづくり活動に積極的に取り組み、地域住民の防犯意識向上に寄与するなど、地域の安全で安心なまちづくりの推進に貢献した。</p>

【小学生の部】

☆ 最優秀



佐川町立尾川小学校  
おかむら  
岡村 紗来 さん

**作品説明**  
私が住んでいる尾川のように、みんなが仲良しで、地域の人が見守ってくれるまちなら、安全で安心だと思いません。あいさつでつながる優しいまちづくりが進むといいなと思っ  
てかきました。

☆ 優秀



日高村立日下小学校  
はやし ますみ  
林 真純 さん

**作品説明**  
窓の鍵をしつかりと閉めてないと不審者が入ってくるよ、と注意している絵です。犯人の絵は、悪者に見せるために、体を黒一色で書いて、目はわかりやすい様に黄色にしました。字の部分は、この絵を見た時に一目でわかるように赤でかきました。

☆ 佳作

- |   |           |                   |            |    |
|---|-----------|-------------------|------------|----|
| ① | 佐川町立尾川小学校 | いいの<br>飯野<br>しもむら | なな<br>夏菜   | さん |
| ② | 土佐市立蓮池小学校 | 下村<br>たなべ         | うみり<br>いろは | さん |
| ③ | 土佐市立蓮池小学校 | 田鍋<br>あさやま        | 色咲<br>ゆう   | さん |
| ④ | 日高村立日下小学校 | 朝山<br>ふじた         | 誘<br>ゆいな   | さん |
| ⑤ | 日高村立日下小学校 | 藤田                | 結衣菜        | さん |

【中高生の部】

☆ 最優秀



香南市立赤岡中学校  
かにい 蒼汰 さん  
蟹井 蒼汰 さん

**作品説明**  
僕のおばあちゃんが、夜、買い物に行く時に信号機のない横断歩道を渡っていたので、ちよつと怖いと思いました。だから、反射材をつけてほしいと思ってこのポスターにしました。お年寄りだけでなく、僕も塾の帰りとか暗いので、僕も反射材をつけて、事故とかに気をつけたいと思いました。

☆ 優秀



高知県立伊野商業高等学校  
まえだ あいり さん  
前田 あいり さん

**作品説明**  
私の作品は、安全なまちをかけたものです。言葉は、サイトに載っていたものを使用させていただき、その言葉をもとに、どういう風景が安全なまちになるかを考えてかきました。

☆ 佳作

- |   |              |               |
|---|--------------|---------------|
| ① | いの町立伊野中学校    | うえた 希々佳 さん    |
| ② | 高知県立伊野商業高等学校 | とだ 優香 さん      |
| ③ | 高知県立伊野商業高等学校 | ひがし 春伽 さん     |
| ④ | 高知県立伊野商業高等学校 | いけがみ 池上 歩花 さん |



# 議題 1 令和元年度の取組実績について

## 1 令和元年度重点テーマに基づく主な取組について

### 《 地域で子どもを見守ろう 》

#### 【主な取組】

- 市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱(21市町村、39人)
- 「あんしんFメール」登録の促進(登録数:16,158人、情報発信数:211件)
- 保育所等における防犯教室や不審者対応訓練  
(誘拐被害防止教室:247回、不審者対応訓練:193回)
- 通学路安全の日(毎月第3木曜日)の活動(通年実施)
- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発(第4号、110,000部)
- 安全安心まちづくりだよりによる広報啓発(第1号、第3号)
- 安全シェルター等の登録  
(こども110ばんのいえ:2,972戸、こども110ばんのくるま:1,059台)

#### 《子どもが被害にあった刑法犯の状況》

※ 犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の少年

H30年	R1年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別発生件数と割合					
			凶悪犯 粗暴犯	凶悪犯・粗暴犯被害 総数中、子どもの被害 が占める割合	強制・公然 わいせつ	強制・公然わいせつ被害 総数中、子どもの被害 が占める割合	窃盗犯	窃盗犯被害総数中、 子どもの被害が占める 割合
747件	685件	-62件	36件	15.8%	14件	48.2%	616件	23.2%

#### 《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
219件	253件	363件	362件	322件

#### 《声かけ事案等の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H30年	181件	79件	81件	21件	362件
R1年	153件	66件	65件	38件	322件
増減数	-28件	-13件	-16件	+17件	-40件

#### 《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※ 交通事故における「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H30年	73件	1人	77人
R1年	78件	0人	78人
増減	+5件	-1人	+1人

#### 【現状と課題】

子どもが被害にあった刑法犯の件数は減少しました。ただ、わいせつ犯罪にあう割合については、他の犯罪と比べ高い状況となっています。

子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べ40件減少しており、街頭での安全に関する取組の一定の効果が窺われます。なお、対象者の約半数は小学生となっています。この種の事案は、誘拐や性犯罪等の事件に発展するおそれがあることから、今後も見守り活動を強く推進していく必要があります。

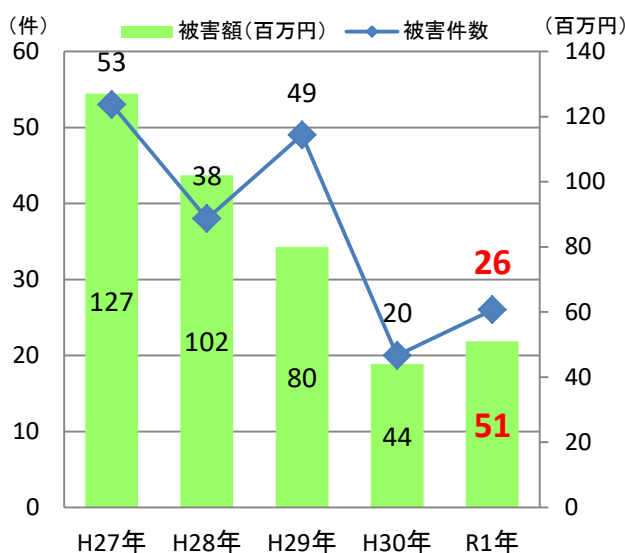
子どもの安全対策は、地域住民や学校関係者、保護者など、地域全体が共通意識を持って、連携した活動を行う必要があります。

# 《 特殊詐欺の被害を防ごう 》

## 【主な取組】

- 街頭キャンペーンなどによる広報啓発（897回）
- ラジオを活用した広報啓発（県警3回、県1回）
- あんしんFメールによる特殊詐欺被害注意情報の発信（発信件数9件）
- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第1号、第3号 各110,000部）
- 安全安心まちづくりだよりによる広報啓発（第1号、第2号、第4号）
- 特殊詐欺撃退装置「見張り君」貸出
- 特殊詐欺被害防止教室の実施（466回）
- 金融機関等による被害の水際阻止（18件）

《 被害件数・被害額の推移 》



《 令和元年類型別認知件数 》

区分	類型	件数	
			65歳以上
振り込め詐欺	オレオレ	4	4
	架空請求	16	6
	融資保証金	4	0
	還付金等	0	0
振り込め詐欺以外の特殊詐欺	金融商品等	0	0
	ギャンブル必勝情報	0	0
	異性交際斡旋	2	0
	その他	0	0
合計		26	10

高齢者の被害は全体の約4割

## 【現状と課題】

令和元年中の特殊詐欺被害の認知件数は26件、被害額は約5,100万円で、前年と比べ、被害件数・被害額とも増加しています。

最も被害件数が多かった類型は、郵便やインターネット等を利用し、架空の事実を口実とした料金を請求する「架空請求」で、全体の約6割を占めています。

特殊詐欺全体に占める高齢者の割合は約4割で、近年、若者を含めた幅広い年齢層に被害が拡大しております。

また、令和元年11月以降には、警察官や銀行職員等を装い、「キャッシュカードの変更が必要」等の名目でキャッシュカードをだまし取る手口が急増しています。

県民世論調査において、被害防止のため有効な対策は、手口や発生状況などの情報提供であるとの回答が得られておりますので、警察等が口座の暗証番号を聞き出すことはないなど、最新の情報をあらゆる機会を通じて広報啓発を行うとともに、不審な電話などを受けた場合は、必ず家族や知人、警察などの行政機関への相談を呼び掛けていく必要があります。



# 《 高齢者などを事故や事件から守ろう 》

## 【主な取組】

- 春・秋・年末年始の交通安全運動(通年実施)
- 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動【9月中】(11,337人)
- 高齢者を対象とした交通安全教室(956回、参加者数:17,203人)
- 高齢者アドバイザーによる高齢者宅訪問(11,359回、15,237人)
- 広報紙等による広報啓発活動  
(交番速報:678紙、82,493部 ミニ広報紙:1,933紙、517,552部)
- 高齢者を対象とした防犯教室(475回、参加者数:9,688人)
- 女性を対象とした防犯教室(25回)

## 《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H30年	1,613件	29人	1,791人	691件	18人	440人
R1年	1,556件	33人	1,700人	677件	25人	409人
増減	-57件	+4人	-91人	-14件	+7人	-31人

## 《高齢者・女性が被害者となった刑法犯の発生状況》

	H29年	H30年	R1年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(令和元年中)					
				窃盗被害	窃盗被害総数中、高齢者・女性が占める各割合	強制・公然わいせつ被害	強制・公然わいせつ被害総数中、高齢者・女性が占める各割合	詐欺被害	詐欺被害総数中、高齢者・女性が占める各割合
総数	4,635件	4,052件	3,562件	2,653件		29件		126件	
高齢者	653件	543件	480件	353件	13.3%	0件	0%	15件	11.9%
女性	1,449件	1,204件	1,178件	875件	32.9%	26件	89.6%	35件	27.7%

## 【現状と課題】

令和元年中の交通事故は、発生件数と負傷者数は減少しており、構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われます。

一方で、死者数は増加しており、このうち高齢者(65歳以上)は25人で、全体の7割以上を占めていることから、今後も高齢者を中心とした交通安全対策を推進していく必要があります。

高齢者が被害にあった刑法犯の件数、女性が被害にあった刑法犯の件数は、いずれも減少しており、構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われるところです。

引き続き、高齢者や女性などが犯罪の被害にあわないよう、広報啓発活動や戸別訪問等の各種取組を推進していく必要があります。

# 《 鍵かけ運動を進めよう 》

## 【主な取組】

- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発(第2号、110,000部)
- 安全安心まちづくりだよりによる広報啓発 (第2号、第4号)
- 安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」での広報啓発
- 自転車盗難被害防止モデル校の指定と広報啓発  
(指定50校、〈指定校の内訳: 中学校24校・高校21校〉)
- 自転車盗難被害防止啓発チラシの配布(25,000枚)

## 《県内の刑法犯、主な窃盗犯の発生件数》

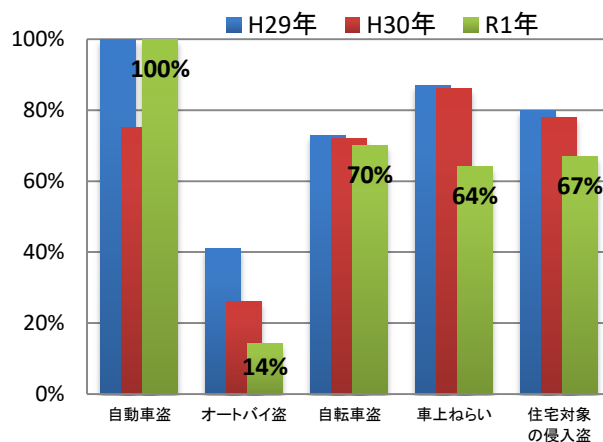
	発生総数	窃盗被害 全 体	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象 の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H29年	4,635件	3,536件	6件	69件	1,290件	234件	150件
H30年	4,052件	3,084件	8件	54件	1,076件	262件	148件
R1年	3,562件	2,653件	4件	49件	1,030件	233件	100件

## 《令和元年中の盗難被害と施錠の有無》

	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車 上 ねらい	住宅対象 の侵入盗
被害件数	4件	49件	1,030件	233件	100件
施錠あり	0件	42件	309件	83件	24件
施錠なし 無締まり	4件	7件	721件	150件	67件

※ 住宅対象の侵入盗被害100件中、9件は侵入方法不明

## 《過去3年間の無施錠率の推移》



※ 住宅対象の侵入盗のうち、侵入方法不明のものは計上せず

## 【現状と課題】

刑法犯全体の認知件数、窃盗犯の認知件数は、いずれも減少しており、構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われます。

窃盗犯の多くは「自転車盗」や「車上ねらい」といった乗り物に関する手口で、窃盗犯全体の約半数を占めています。これらの手口による被害の多くは、無施錠の状態です。

また、持ち家やマンションなどの住宅を対象とした盗難被害についても、その多くが無施錠の状態です。

盗難被害防止のためには、鍵を確実にかけることが第一歩であり、かつ重要であることから、引き続き「確実な鍵かけ」を呼び掛けていく必要があります。

## 2 令和元年度の事業計画に基づく主な取組について

### (1) 事業計画に基づく主な取組

- 4月 ・ 各構成員の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定を照会
- 5月 ・ 安全安心まちづくりポスターの募集開始  
・ 特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施（帯屋町アーケード）
- 6月 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2019年度第1号）発行  
・ 会報「安全安心まちづくりだより」（令和元年度第1号）発行
- 7月 ・ 幹事会の開催（第1回）  
・ 各構成員の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定を公表
- 8月 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2019年度第2号）発行  
・ 会報「安全安心まちづくりだより」（令和元年度第2号）発行  
・ ブロック別区市町村担当者等との意見交換会  
・ 安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
- 10月 ・ 「安全安心まちづくりの日高知県民のつどい」の開催（高知会館）  
・ 安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
- 11月 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2019年度第3号）発行  
・ 会報「安全安心まちづくりだより」（令和元年度第3号）発行
- 12月 ・ 安全安心まちづくりポスター選考会の開催
- 1月 ・ 安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催  
・ 幹事会の開催（第2回）
- 2月 ・ 総会の開催  
・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2019年度第4号）発行  
・ 会報「安全安心まちづくりだより」（令和元年度第4号）発行

### (2) 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- ・ 10月8日 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」の開催  
全国防犯功労者表彰の伝達、サイバー犯罪対策講演等を実施。  
期間中は、各地区地域安全協議会を中心に、地域の実情を踏まえた活動を展開。  
（例：地域安全イベントの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）
- ・ 10月19日 「安全安心まちづくりひろば」の開催  
イオンモール高知1階専門店街において開催。  
高知家応援アイドル「りりこち」による安全安心ライブパフォーマンスを始めとした各種イベントを実施。

## 議題2 令和2年度の重点テーマについて

子どもの安全確保は、安全安心な社会の要です。子どもが対象となった刑法犯認知件数は減少しましたが、誘拐や性犯罪等の前兆事案と認められる声かけ事案等の発生件数は、依然として多く発生していることから、引き続き高知家全体で「子どもを守る」という共通認識を持ち、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は、被害件数・総額とも増加に転じております。近年、その犯行態様は多様化し、また、若い世代への被害も拡大していることから、引き続き高知家全体で被害防止に向けた活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、交通事故、特殊詐欺などの犯罪被害に遭う高齢者が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動などが行われているところであり、今後もこうした活動の輪を広げ充実させていくことが重要です。

乗り物に関する窃盗の被害は、その多くが鍵をかけていない状態で被害に遭っています。また、住宅をねらった侵入窃盗の被害も、無締まり箇所から侵入される被害が目立つことから、「鍵かけ」といった基本的な防犯対策を通して、「自らの安全を自らで守る」意識を高めてもらうことが必要です。

以上のことから、令和2年度の重点テーマを次のとおり定めます。

### 重点テーマ（案）

**地域で子どもを見守ろう**

**特殊詐欺の被害を防ごう**

**高齢者などを事故や事件から守ろう**

**鍵かけ運動を進めよう**

### 議題3 令和2年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

#### 1 令和2年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

- 4月 ・各構成員の令和元年度取組実績及び令和2年度取組予定を照会
- 5月～10月 ・安全安心まちづくりポスターの募集
- 6月～2月 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行（年4回）
- 6月～2月 ・会報「安全安心まちづくりだより」の発行（年4回）
- 7月 ・幹事会の開催（第1回）  
・各構成員の令和元年度取組実績及び令和2年度取組予定を公表
- 8月 ・ブロック別県市町村担当者との意見交換会
- 10月 ・全国地域安全運動期間の取組への協力  
・安全安心まちづくり啓発イベントの開催  
・安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付
- 11月 ・安全安心まちづくりポスター選考会の開催
- 1月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催  
・幹事会の開催（第2回）
- 2月 ・総会の開催

#### 2 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）に行う事業（案）

（公社）高知県防犯協会及び高知県警察本部とともに、全国地域安全運動「高知県安全安心まちづくり推進会議」を開催し、県民の皆様、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

また、犯罪や事故のない安全で安心な地域社会づくりをテーマとしたイベントを開催して、安全安心まちづくりの啓発を行います。

- 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」の開催
- 安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
- テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

## 議題4 役員の改選について

### 高知県安全安心まちづくり推進会議役員 (平成30年2月15日から令和2年2月14日)

役職	氏名	所属団体及び職名
会長	尾崎 正直 (H30. 2. 15~R1. 12. 6)	高知県 知事
	濱田 省司 (R1. 12. 7~)	
副会長	野島 利和 (H30. 2. 15~H30. 6. 2)	高知県小中学校PTA連合会 会長
	竹中 利文 (H30. 6. 2~)	
副会長	池永 彰美 (H30. 2. 15~)	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副会長	田村 壮児 (H30. 2. 15~H30. 3. 31)	高知県教育委員会 教育長
	伊藤 博明 (H30. 4. 1~)	
副会長	小柳 誠二 (H30. 2. 15~H30. 11. 5)	高知県警察本部 本部長
	宇田川 佳宏 (H30. 11. 6~R2. 2. 2)	
	熊坂 隆 (R2. 2. 3~)	



高知県安全安心まちづくり推進会議役員  
(令和2年2月14日から令和4年2月13日)

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長		
副会長		
副会長		
副会長		
副会長		

# 「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県はひとつの大家族」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力しながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 一、 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 一、 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- 一、 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



令和2年2月14日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県の一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知県人＝人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

# 講演

## 子どもの安全教育と 地域防犯のこれから

### 講師

特定非営利活動法人

日本こどもの安全教育総合研究所

理事長 宮田 美恵子 氏



### 講師の略歴

日本女子大学総合研究所市民安全学研究センター研究員、日本女子大学人間社会学部客員准教授を経て日本こどもの安全教育総合研究所（特定非営利活動法人）設立。

現在は、順天堂大学大学院研究員、放送大学非常勤講師、当研究所理事長として、大学で学生への講義のほか、児童・生徒のための安全体験学習プログラムの推進、成人を対象とした市民安全のための生涯学習活動支援にも力を入れています。

また、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどでも、子ども被害事件分析や安全教育、学校安全、地域防犯活動などについて解説されています。

## 高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

## 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(令和2年2月14日現在)

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」
15		あさひのこどもを守る会
16		高知県更生保護女性連盟
17		こどもの安全の確保に関する団体
18	高知県小中学校長会	
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会	
20	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
21		高知県商工会議所連合会
22		高知県商工会連合会
23		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
24		公益社団法人 高知県建築士会
25		高知県共同住宅防犯協議会
26		高知県金融機関防犯連絡会
27		高知県石油業協同組合
28		高知県理容生活衛生同業組合
29		高知県遊技業協同組合
30		一般社団法人 高知県トラック協会



高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(令和2年2月14日現在)

番号	区分	構成員名
31	事業活動に関する団体等	一般社団法人 高知県警備業協会
32		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
33		株式会社ドコモCS四国高知支店
34		日本貸金業協会高知県支部
35		西日本電信電話株式会社高知支店
36		株式会社 高知銀行
37		四国電力株式会社高知支店
38		一般社団法人 高知県産業廃棄物協会
39		高知県自転車二輪車商協同組合
40		コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社高知支店
41		株式会社 四国銀行
42		リコージャパン株式会社四国支社高知事業部
43		一般社団法人 高知県建設業協会
44		NPO法人 高知県防犯設備協会
45		セキスイハイム東四国株式会社
46		ダイドー・タケナカベンディング株式会社
47		株式会社 ほっかほっかフーズ
48	有識者	弁護士
49		大学名誉教授
50		経営者協会参与
51	行政機関	高知市
52		室戸市
53		安芸市
54		南国市
55		土佐市
56		須崎市
57		宿毛市
58		土佐清水市
59		四万十市
60		香南市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(令和2年2月14日現在)

番号	区分	構成員名
61	行政機関	香美市
62		東洋町
63		奈半利町
64		田野町
65		安田町
66		北川村
67		馬路村
68		芸西村
69		本山町
70		大豊町
71		土佐町
72		大川村
73		いの町
74		仁淀川町
75		中土佐町
76		佐川町
77		越知町
78		檜原町
79		日高村
80		津野町
81		四万十町
82		大月町
83		三原村
84		黒潮町
85		高知県市長会
86		高知県町村会
87		高知県
88		高知県教育委員会
89		高知県警察本部

## 高知県安全安心まちづくり推進会議 幹事選出団体

(平成30年2月15日から令和2年2月14日)

(50音順)

番号	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部